

施策の方向性と事業の取組方針	具体的な（関連）取組内容		成 果	課 題	
<p>1 適切な役割分担と協働推進</p> <p>意識の壁の解消に向けた基本理念の啓発</p>	<p>■県民への啓発</p>	<p>シンポジウム、相互交流イベント等を通じた基本理念の理解促進</p>	<p>■市町村、国際化協会との共催による「多文化共生シンポジウム」の開催【宮城県】</p> <p>H21) 気仙沼市：「多文化共生社会に向けた地域の役割について考える」(参加者 40 人)，仙台市：「外国人児童生徒の教育支援について考える」(100 人)</p> <p>H22) 利府町：「日本語講座の役割と多文化共生の地域づくりについて考える」(50 人)，名取市：「外国人住民が能力を発揮できる社会づくりについて考える」(80 人)</p> <p>H23) 震災に伴い事業休止</p> <p>H24) 角田市：「外国人県民の自助・自己実現の力を培う日本語学習」(50 人)</p> <p>■市町村国際交流協会との共催による啓発事業【県国際化協会】</p> <p>H21) 栗原市国際交流協会，登米市国際交流協会</p> <p>H22) 栗原市国際交流協会，多賀城市国際交流協会</p> <p>H23) 栗原市国際交流協会，登米市国際交流協会</p> <p>H24) 栗原市国際交流協会，登米市国際交流協会，多賀城市国際交流協会</p> <p>■国際化協会機関誌の発行【県国際化協会】</p> <p>地方公共団体，国際活動団体及び教育機関等の活動状況についての情報を広く提供するため，機関紙『みやぎの国際情報誌 倶楽部M I A』を発行した。</p> <p>・年6回発行 発行部数 3,200部/回</p> <p>■ホームページを活用した情報の発信【県国際化協会】</p> <p>国際化協会が主催する事業のみならず県内の国際活動団体が主催する事業についても逐次新しい情報を発信</p> <p>■国際理解教育支援事業【県国際化協会】</p> <p>次代を担う児童生徒及び社会人等を対象とした国際理解教育を推進するため，教育現場等へ外国人講師を派遣した。</p> <p>H21) 開催箇所：77 受講者数7,822人</p> <p>H22) 開催箇所：60 受講者数6,239人</p> <p>H23) 開催場所：47 受講者数4,988人</p> <p>H24) 開催場所：51 受講者数6,755人</p> <p>■外国人留学生交流促進事業【県国際化協会】</p> <p>県民交流家庭（フレンドシップファミリー）と留学生を繋ぐことにより“一番小さな単位の国際交流”の中で相互理解を深め，ひいては将来的に世界各地で活躍が期待される留学生に本県に対する理解を深めてもらう事業を実施した。</p> <p>(1)対面会及び事業概要説明会</p> <p>(2)みやぎの伝統・文化紹介ワークショップ</p> <p>H21)・参加留学生数 47名[16か国 協力団体10団体]</p> <p>H22)・参加留学生数 45名[15か国 協力団体11団体]</p> <p>H23)・参加留学生数 46名[11か国 協力団体 9団体]</p> <p>H24)・参加留学生数 42名[19か国 協力団体11団体]</p>	<p>■シンポジウム開催地域などの各地域で活躍する外国人県民の姿や多文化共生に関する宮城県の現状を紹介することなどにより，地域での「多文化共生の地域づくり」に関する啓発に努めた。</p> <p>■シンポジウム参加者に対するアンケートでは，有意義な内容であり，継続の必要性有りとの意見が多数であった。</p> <p>■市町村国際交流協会との共催では，同じ地域に暮らす住民としての外国人について顔が見える形でわかりやすく多文化共生の現実を理解していただくことで支援者を確実に増やすことができています。</p> <p>■急速な情報化の進展に伴う個人レベルでの情報収集能力が高まったことへの対応が可能となった。</p> <p>■リアリティのある異文化理解を目的としており，毎年多くの児童生徒にその機会を提供することができている。</p> <p>■大災害時の安否確認含め，個人レベルの交流の基本を下支えしている。</p>	<p>■参加者は関係者が中心となっていることもあり，広く県民に周知し，理解してもらうことには時間を要するのが現状となっている。</p> <p>■可能な限り出席者を増やす工夫をする必要がある。</p> <p>■特定の市町村国際交流協会の域に留まっており，全県的な広がりが大きな課題となっている。</p> <p>■Facebook の活用に係るリスク管理が未だ課題となっており，導入が先送りされている。</p> <p>■未実施地域の教育委員会への働きかけをどうするかが課題となっている。</p> <p>■予算の不足に伴う対面会の簡素化について，国際活動団体などの協力団体の理解を得ることが困難である。</p>

		<p>■国際交流人材登録事業【県国際化協会】 県民(ボランティア)参加の情報ネットワークの確立を図るため、国際交流事業に協力できる人材を募集・登録した。 (1)ホストファミリー登録者 H21) 78世帯 H22) 84世帯 H23) 24世帯 (2) 日本語サポーター登録者 H23 現在 213名 / 紹介19件</p> <p>■国際交流民間団体の支援事業【県国際化協会】 民間の国際交流団体・ボランティアグループが実施する国際交流事業等を支援するため、助成金を交付した。 H21)・交付件数18件 助成総額 1,015千円 H22)・交付件数13件 助成総額 840千円 H23)・交付件数6件 助成総額 320千円 H24)・交付件数11件 助成総額 590千円</p>	<p>■国際交流活動においても団体活動よりも個人活動が好まれる傾向にありそのニーズを満たしている。</p>	<p>■震災以降、団体活動の低迷が続いており、まだ完全復調したとはいえない状況にある。</p>
■事業者に対する啓発	外国人県民等が働く場、研修先等への基本理念の啓発	<p>■未実施となっている。【宮城県】</p> <p>■介護事業所への外国人就労に関するシンポジウム【県国際化協会】 震災後の被災外国人就労支援の一環として、在京のNGOが実施した資格取得支援プログラムをもとに、これからの介護現場での定住外国人の就労の可能性について考えるシンポジウムを開催した。</p>		<p>■事業所での震災の影響も踏まえながら、宮城労働局などとの連携を図りながら進めていく必要がある。 ■介護事業所の関心がまだ低い。</p>
■市町村に対する啓発	研修等を通じた施策促進、コーディネート機能充実	<p>■市町村等研修会の開催【宮城県】 (参加対象：市町村、国際交流協会等の職員 ※は主な内容) H21) ※「外国人県民当事者の視点での行政への提言」(25人：8市4町5協会) H22) ※「日本語講座開設に向けた取組と現在の運営状況」(25人：7市2町5協会) H23) 震災に伴い事業休止 H24) ※「多文化共生社会の可能性と課題—行政の役割—」(28人)</p>	<p>■市町村や国際交流協会等の職員を対象とし、多文化共生に関する基礎的な知識や、実際の市町村の取組や外国人県民の現状について学ぶ研修会を開催することにより、直接外国人住民と接する職員への多文化共生の意識啓発を図った。 ■出席者へのアンケートでは、多文化共生についての理解が深まった、実施内容を工夫しながら継続すべきとの意見が多数であった。</p>	<p>■受講者の要望等を踏まえながら研修会の内容を充実するとともに、可能な限り受講者を増やす工夫をする必要がある。</p>
■防災・防犯に関する普及・啓発	地域での防災訓練、防災・防犯講座等の実施や資料作成等を通じた防災・防犯の地域づくりへの参加の普及・啓発	<p>■防災ハンドブックの作成・配布【宮城県】 H24 外国人県民の防災知識の醸成、防災意識の啓発を図るため、防災ハンドブックを作成し、市町村や入国管理局等で配布した。日本語のほか、英語、中国語、韓国語、タガログ語の計5か国語により、地震や津波に関する基本知識等について掲載した。 (A5判, 52ページ, 5,000部印刷)</p> <p>■ニューカマー生活適応支援のメニューのひとつとして外国人を対象とした防災・減災研修【県国際化協会】 H21) 気仙沼・本吉広域防災センターでの研修 14名 H22) 気仙沼・本吉広域防災センター、津波体験館での研修 32名 H23) 被災外国人による3.11振り返りの会(6か所) 203名 H24) 防災・減災研修 16名</p>	<p>■災害に関する基本的知識のほか、災害時に使用される日本語とこれに対応する外国語の一覧など、東日本大震災の体験を踏まえた内容とした。 ■民間の防災研究組織との協働で3.11の反省を踏まえた新防災・減災研修を企画することができた。</p>	<p>■少しでも多くの外国人県民が手にとって学習することができるよう、配布の方法やよりよい利用方法、これに対応した内容を検討していく必要がある。 ■防災について体験的に学べる施設が気仙沼市にしかないため、コストも時間もかかる。</p>

<p>■多文化家族への啓発</p>	<p>オリエンテーションの実施等による多文化家族への基本理念の普及・啓発</p>	<p>■多文化ファミリーへの理解を深めるイベント等への協力【県国際化協会】 とめ多文化ファミリー会が主催する各種交流イベント，国際結婚研修会への協力を行った。</p>	<p>■これまで不可侵の領域だった「国際結婚」について，地域全体での支援の必要性が理解された。</p>	<p>■デリケートな分野のことでもあるため，一度に広く参加者を集めることが難しい。</p>
<p>■推進体制の整備</p>	<p>県，市町村，関係機関が協働するための体制整備，組織内部における体制整備，県市町村のコーディネート機能</p>	<p>■宮城県多文化共生社会推進審議会の開催【宮城県】 (H21～)「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」第14条の規定に基づき「宮城県多文化共生社会推進審議会」を開催(年2回程度)し，事業の実施結果や施策の進捗状況の報告を行うとともに，実施予定事業についてご意見や助言をいただいた。</p> <p>■多文化共生社会推進連絡会議の開催【宮城県】 (H23)推進計画の推進のための体制整備として，行政機関，事業者，関係機関によるネットワークの基盤の強化を図るとともに，多文化共生社会推進のための具体的課題の解決を図るため，多文化共生社会推進連絡会議を開催し，災害時の外国人への対応についての情報共有・意見交換を行った。 (出席者：市町村，地域国際化協会，国際交流団体，相談センター，県担当者 23人)</p> <p>■行政担当者会議への出席等による多文化共生支援施策の周知【県国際化協会】 市町村保健師出席の会議等において，通訳サポート制度等，国際化協会実施の支援事業についての周知を行った。</p>	<p>■審議会では，H24まで3期にわたって委員(10人)を委嘱し，学識経験者，事業者，労働，教育，保健福祉，外国人支援者等の分野，公募の委員の方々から多方面からのご意見，助言をいただいた。</p>	<p>■通訳サポート制度などの既存のスキームに関する情報を共有することで各セクターでの多文化対応が容易になることから，県庁各課の情報共有の場で，多文化共生を支援する施策の説明時間を設けるなど，保健・福祉・教育といった外国人県民の生活に直結するセクターへのアプローチが必要である。</p>
<p>■その他</p>		<p>■外国人県民アンケート調査【宮城県】(H21・H24) 多文化共生施策，多文化共生社会推進計画の改訂の参考とするため，外国人県民に対するアンケート調査を実施した。 (H21)調査票送付2,350人，有効回答587人(回収率25%) (H24)調査票送付1,870人，有効回答429人(回収率23%) 言語，育児・教育，労働などのほか，震災の経験等，防災に関する状況や意識について調査し，集計，分析を行った。 (対応言語：日本語(ふりがな付き)，中国語，韓国語，英語)</p>	<p>■外国人県民の生活実態や意識，特に震災時の状況について把握することができた。</p>	<p>■外国語翻訳の調査票の作成については限りがああり，これまで英，中，韓の3か国語としている。やさしい日本語の調査票を準備することなどにより回収率を高める必要がある。</p>

施策の方向性と事業の取組方針	具体的な（関連）取組内容		成 果	課 題	
<p>2 情報面からの生活の安全・安心の確保</p> <p>言葉の壁の解消に向けた多言語化支援</p>	<p>■県・市町村その他の公共機関における情報多言語化の推進</p>	<p>県, 市町村, その他の公共機関における多言語・やさしい日本語による情報配信, 対応の推進</p>	<p>■多言語情報紙の発行【県国際化協会】H21～ 日常生活に密着した情報を日・中・韓・英・ポの5言語でかつ隔月という早いサイクルで提供する「MIA多言語かわら版」を発行した。震災直後には「震災復興支援特別号」を作成し、震災関連情報を提供した。 ・発行回数 年6回 ・発行部数 3,000部</p> <p>■外国人のための生活ガイドブックの発行【県国際化協会】H21～ 本県在住の外国籍住民に対し、生活に関する情報を提供するため『みやぎに暮らす外国籍住民のための生活ガイドブック』（和文併記の外国語版）を発行した。</p> <p>■ホームページの多言語対応【宮城県】H21～ □県ホームページに県政だよりの「県からのお知らせ」の見出しのすべてと、お知らせ本文のうち外国人県民等に対し特に周知が必要と考えられる項目を英語、中国語に翻訳して掲載 □県警ホームページに英語、中国語、韓国語のページを設け、110番・119番のかけ方、交通安全の手引き、各種電話相談電話等を紹介</p> <p>■運転免許手続時の多言語対応【宮城県】H21～ □外国の運転免許所持者が日本の運転免許を取得する際の知識確認問題を多言語で作成（9か国語） □運転免許停止処分者講習時の考査問題を多言語で作成（4か国語）</p>	<p>■インターネットの環境下でない定住外国人が多い本県においては、紙媒体の情報提供はまだまだ必要性が高い。また、日本語も併記されていることから日本語教室など支援する側にとっても利便性が高い。</p>	<p>■各自治体の住民登録窓口での周知がより徹底されることが課題。</p> <p>■今後は、翻訳の範囲など取組の幅を広げていくとともに、他の機関等においても情報の多言語化に向けた取組が進むよう働き掛けを行っていく必要がある。</p>
	<p>■災害時等における多言語情報の提供</p>	<p>災害時, 緊急時, 防犯情報等の多言語・やさしい日本語による提供</p>	<p>■災害時通訳ボランティア整備事業【宮城県が県国際化協会へ委託】 大規模災害発生時に速やかに通訳を派遣することができるよう通訳ボランティアの確保・養成を行った。震災時には通訳ボランティアを米軍の入浴サービス時の通訳、外国人相談センターの通訳として派遣した。 H21) 登録者86人 13言語 H22) 87人 14言語 H23) 登録者107人 15言語 H24) 118人 20言語 震災時のボランティア派遣 H22) のべ11人 H23) のべ15人</p> <p>■災害時外国人サポート・ウェブ・システム（EMIS）運用事業【宮城県】（～H22） 気象庁から送られてくるデータを元に、気象、地震、津波に関する情報を自動翻訳の上、専用WEBサイトに自動掲載するとともに、その情報を登録者の携帯電話やパソコンに希望言語で自動配信するシステムの運用を行った。震災以降、稼働状況が不安定となったことなどから、震災後の3月末をもって運用を停止した。</p>	<p>■ボランティア登録者数は、前年増の推移を続けており、多様な言語に対応するボランティアを確保することができた。</p> <p>■東日本大震災では、想定していた在住外国人の支援としての派遣要請はなかったものの、海外からの支援者としての外国人に対する支援という想定外の活用で被災地支援ができた。</p> <p>■東日本大震災では災害通訳ボランティアだけではなく、その他の医療・生活相談といった分野で通訳登録をしていたサポーター、或いは常日頃相談員として活躍していた外国人相談員の活躍が目覚ましかった。</p>	<p>■大災害時に混乱する現場にボランティアだけを送り込むことは現実的ではないと思われる。また、実際の派遣要請が想定外の活動現場だったことから、柔軟な運用スキームが求められる。</p> <p>■災害発災時の緊急的な多言語による情報提供については、国レベルでの体制構築が必要と考えられることから、機会をとらえ要望していく。 また、NHKでの津波警報発令時の多言語放送(テレビの副音声, NHKラジオ第2放送)について、広く周知していく必要がある。</p>

			<p>登 録 者：2, 9 2 3 件 (平成 2 3 年 3 月 末)  登録者内訳：日本語 2, 7 7 4 件, 英語 1 1 8 件, 中国語 2 5 件, 韓国語 4 件, ポルトガル語 2 件</p> <p>■災害時多言語支援ツール作成事業</p> <p>H21) 災害時に避難所等で使用する「災害時多言語表示シート」と広報車や防災無線等で使用する「災害時多言語音声情報CD」を作成し, 全市町村に配備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表示シート  言語：7 言語 (日, 中 (簡, 繁), 韓, 英, ポ, タ)  内容：施設, トイレ, 水, 電話等の必要と思われる 5 2 種類の事項</li> <li>・音声情報CD  言語：6 言語 (日, 中 (簡), 韓, 英, ポ, タ)  内容：地震発生時, 津波情報発令時, 地震発生語における余震等の注意等の情報提供に関すること 計 1 2 9 種類</li> </ul> <p>H22) ・表示シート追録版の作成・配布 (前年度に 5 6 種類を追加)</p> <p>■総合防災訓練参加事業【宮城県】</p> <p>県危機対策課が実施した 9. 1 総合防災訓練に, 宮城県国際交流員や災害時通訳ボランティア等を派遣し, 災害時の多言語広報, ボランティア活動支援訓練等の参加を行った。</p> <p>H21) 栗原市 H22) 登米市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム進行のアナウンス (一部) の多言語化</li> <li>・ボランティア活動支援訓練でのロールプレイ</li> <li>・避難所, ボランティア受付窓口での災害時多言語シートの掲示</li> </ul> <p>■東日本大震災被災外国人支援事業【県国際化協会】</p> <p>H23)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県警との連携による安否確認対応, 県外退避相談, 各種支援申出対応, メディア対応</li> <li>・津波被災地の行政窓口及び避難所巡回と被災外国人個別支援体制の整備</li> <li>・被災地 6 か所での「外国人の立場から東日本大震災をふりかえる会」実施</li> </ul> <p>■防災ハンドブックの作成・配布【宮城県】H24 ※再掲</p> <p>■多言語情報紙の発行【県国際化協会】H21～ ※再掲</p>	<p>■防災関係機関が一堂に会する訓練の機会に, 多言語による訓練を加えたことで, 訓練の実施のほか, 地域に住む外国人県民の存在について認識してもらう機会とすることができた。</p>	<p>■「災害時多言語表示シート」や「音声CD」は, 各市町村において, 震災時の混乱やシートの所在等についての認識不足により, 利用されたところがわずかであった。このため, 災害時に利用されやすい配布, 準備について周知し, 関係機関に対し協力を求めていく必要がある。</p> <p>■県が実施する防災訓練への参加を引き続き行うとともに, 各市町村での防災訓練においても多言語による訓練を実施し, 多言語による情報提供の必要性についての認識を高めるよう取り組む必要がある。</p>
<p>■医療機関における情報多言語化の推進</p>	<p>多言語問診票等による多言語対応推進</p>	<p>■保健・医療通訳サポーターによる言語別自主学習会の実施【県国際化協会】</p> <p>H21) ～毎月 1 回, 英語・中国語・韓国語・スペイン語の 4 言語で登録者による自主学習会を支援</p>	<p>■難解な医療用語等を定期的にブラッシュアップしておくことは非常に有用である。</p>	<p>■多言語問診票は, (公財)かながわ国際交流財団, NPO 法人国際交流ハーティ港南台, 岩手県等が作成しHPで公開しており, 利用可能となっている。問診票についてはそれらをうまく活用することが望ましく, 医療機関や外国人県民, 関係機関への周知を行っている。</p>	
<p>■保健福祉分野の情報多言語化の推進</p>	<p>保健福祉分野における多言語情報配信の推進</p>	<p>■外国人のための生活ガイドブックの発行【県国際化協会】H21～ ※再掲</p> <p>■多言語情報紙『KAWARABAN』の発行【県国際化協会】H21～ ※再掲</p>		<p>■保健福祉分野に携わる日本人担当者への周知が不十分である。</p>	

<p>■通訳活用等による多言語対応の推進</p>	<p>行政機関や医療機関等の利用時、災害時等における通訳体制の整備</p>	<p>■外国人支援通訳サポーター育成・紹介事業【県国際化協会】          増加する在住外国人が、安心して医療や公的サービスが受けられるよう医療機関や公的機関からの要請に応じる「保健・医療通訳サポーター」「生活相談通訳サポーター」の紹介を行った。また、登録者を対象とした研修会を行った。          H21)・登録者数121名 ・15言語          ・紹介実績 保健・医療分野15件 生活相談分野2件          H22)・登録者数123名 ・19言語          ・紹介実績 保健医療分野9件 生活相談分野12件          H23)・登録者数123名 ・19言語          ・紹介実績 保健・医療分野26件 生活相談分野6件          H24)・登録者数 119名 ・24言語          ・紹介実績 保健・医療分野25件 生活相談分野11件</p>	<p>■行政窓口での活用件数が増加した。          ■某大規模中核病院で通訳費用の負担が可能となり、今後他の医療機関での追随に期待が持てるようになった。</p>	<p>■行政での保健関係の相談や病院での診察の際にきめ細かな対応を行うため、通訳利用について、今後一層の周知を行っていく必要がある。          ■医療通訳は医療機関側にとっても安心なシステムにも関わらず、未だ外国人患者個人の責任で手配すべきと考える医療機関が多い。</p>
<p>■ワンストップサービスの推進</p>	<p>市町村における各手続の一元的な案内の実施</p>	<p>■みやぎ外国人相談センターの三者通訳機能を活用した言語支援【県国際化協会】H21～</p>	<p>■三者通話電話を活用することにより、手続をスムーズに行うことができる。</p>	<p>■各種手続の一元的なサポートが望ましいが、人的にも、資料の備えとしても体制が整わないのが現状となっている。          ■三者通話の機能について、県内自治体の窓口担当者への周知の徹底が十分とは言えない。</p>

施策の方向性と事業の取組方針	具体的な（関連）取組内容		成 果	課 題
3 地域社会への適応力向上	■日本語講座の充実	日本語講座のない地域での新設, 既設の講座の内容充実	<p>■短期間に集中して学び, 初級レベルの学習を修了できる講座は県内には少なく, 意欲のある学習希望者には好評である。また, H21年度から新設された中級コース, 漢字コース, さらには学習者の幅広いニーズに答えてきている。</p> <p>■ボランティアの育成, スキルアップ, 教室間のネットワーク構築, 活動資金援助等, 地域日本語教室を多面的にサポートしており, 外国人の日本学習支援環境の向上につながっている。</p> <p>■地域の日本語教室には, 大災害時において外国人の安否確認や生活復興支援などセーフティネットとしての役割が果たせることが明確になった。</p>	<p>■内容を充実させるとともに参加者を増やすことにより, 啓発を広めていく必要がある。</p> <p>■中級コース受講生から更に上のレベルのコースの開設を求める声が上がっているが, その必要性については要検討である。</p> <p>■セーフティネットとしての役割も併せ持つ日本語講座が未設置の地域が未だ多く, 開設を促す取組が引き続き求められる。</p>
		<p>■シンポジウム, 研修会での日本語講座, 日本語学習に関する啓発【宮城県】 ※再掲</p> <p>■日本語講座の開設【県国際化協会】        本県在住の外国人や帰国者等で, 日本語を学習したい方々を対象に日中の講座及び夜間講座を開設するとともに, 学習者と日本人ボランティアが小グループでテーマに即した会話をして日本語の会話能力を高めることを目的とした「おしゃべりひろば」を実施した。        H21) ・初級・中級・漢字コース: 16か国, 182人              ・夜間講座: 15か国, 54人        H22) ・初級・中級・漢字コース: 18か国, 200人              ・夜間講座: 11か国, 28人              ・日本語おしゃべりひろば: 学習者のべ153人, 日本語ボランティアのべ185人        H23) ・初級・中級・漢字コース: 22か国, 163人              ・夜間講座: 13か国, 28人              ・日本語おしゃべりひろば: 学習者のべ75人, 日本人ボランティアのべ61人        H24) ・初級・中級・漢字コース: 22か国, 137人,              ・夜間講座: 10か国, 22名              ・日本語おしゃべりひろば: 学習者のべ61人, 日本人ボランティアのべ41人</p> <p>■日本語ボランティア支援事業【県国際化協会】        需要の増大する日本語ボランティアの養成を図ることにより, 日本語教育の水準を高めることを目的とした地方圏域での養成講座を実施するとともに, ボランティアを対象とした「日本語教材研究会」等開催した。また, 市町村日本語教室の安定的な活動の一助となるよう, 教材等の購入に活用できる支援金を交付した。        H21) (1) 研修会: 受講者50人              (2) ボランティア養成講座: 受講者31人              (3) サポーター・ビギナー学習会: 受講者192人              (4) 日本語教材研究会: 受講者155人        H22) (1) 研修会: 受講者30人              (2) ボランティア養成講座: 受講者8人              (3) アドバイザー派遣事業: 派遣先6団体              (4) サポーター・ビギナー学習会: 受講者192人              (5) 日本語教材研究会: 受講者155人        H23) (1) ボランティア養成講座: 受講者16人              (2) 日本語教材研究会: 受講者64人              (3) 教材整備支援事業: 交付団体10団体        H24) (1) ボランティアセミナー: 参加者45人              (2) アドバイザー派遣事業: 派遣先4団体              (3) 日本語学習支援ネットワーク会議(共催事業): 参加者86人              (4) サポーター・ビギナー研修会: 受講者36人</p>		

		<p>■国際交流ライブラリーの整備【県国際化協会】H21～ 日本語教材と多言語辞書に特化した図書整備を行い、日本語指導に携わる県民ボランティア等の利用に供した。</p> <p>■東日本大震災被災外国人支援事業【県国際化協会】 H23)・市町村日本語教室及び行政窓口巡回訪問 ・地域日本語教室再建支援事業 H24)・地域日本語教室再建支援事業</p>		
■外国人児童生徒の日本語教育推進	小・中学校における日本語指導の充実	<p>■日本語指導非常勤講師の配置【宮城県】 日本語指導が必要な児童生徒に対応するため、非常勤講師の配置を行った。 参考：日本語指導が必要な児童生徒（文科省調査） H22) 児童生徒数 131人 学校数 77校 H24) 児童生徒数 96人 学校数 55校 ※学校数は外国人児童生徒と日本国籍児童生徒の学校ののべ数</p> <p>■外国籍児童生徒支援事業【県国際化協会】 「外国籍の子どもサポーター」の育成と、その派遣や情報提供などを行う「外国籍の子どもサポートセンター」を当協会内に設置し、これまで情報や支援の手から孤立しがちだった地域点在型の外国籍児童生徒についても、公平に支援できる体制を整えた。 H23 現在登録者：日本語学習支援 10人、母語支援 105人 H24 現在登録者：日本語学習支援 7人、母語支援 83人</p>	<p>■学校からのサポーター派遣依頼については、出来る限り要望に応じており、支援スキームが全くない状態は解消された。</p>	<p>■本来は教育行政が主体的に取り組んでほしい分野のことであり、そのための働きかけが求められる。</p>
■生活オリエンテーションの推進	市町村における生活習慣等のオリエンテーション実施の推進	<p>■ニューカマーのための生活適応支援プログラム【県国際化協会】 日本語講座受講生を対象として、外国人の生活適応支援を目的とした講座を実施した。 H21)・ごみ処理：参加者 34人 ・保健・医療：参加者 18人 ・防災：参加者 14人 ・仕事：22人 H22)・ごみ処理：参加者 22人 ・保健・医療：参加者 18人 ・防災：参加者 32人 ・交通安全：参加者 25人 ・仕事：参加者 19人 H23)・震災をふりかえる会（6か所）：参加者 203人 ： ・節電：参加者 14人 ・防犯：参加者 22人 ・保健・医療：参加者 16人 ・仕事：参加者 13人 H24)・防災：参加者 16人 ・新在留管理制度：参加者 36人 ・保健・医療：参加者 15人 ・仕事：参加者 16人 ・年金：参加者 17人</p>	<p>■定住外国人の生活に密着したテーマごとに専門家の協力のもと通訳付きで実施しているため参加者の満足度は高い。</p> <p>■講師陣に外国人講師が入ることもあり、多文化化の深化が実感できる。</p>	<p>■行政に対し講師依頼をしても拒まれるケースもあり多文化共生への行政側の一層の理解が求められる。</p> <p>■県内各地の日本語教室を拠点にアウトリーチスタイルで実施することで、受益者の拡大を図る。</p>

施策の方向性と事業の取組方針	具体的な（関連）取組内容		成 果	課 題
<p>4 家庭生活の質の向上</p> <p>生活の壁の解消に向けた家族サポート</p>	<p>■多文化家族からの相談対応力の向上</p>	<p>専門相談機能の充実と相談対応者の技術向上</p>	<p>■対応言語について、22年度にタガログ語を追加し現在の6言語とした。また、23年度に対応曜日を増やし、ポルトガル語、タガログ語の対応日を週1回とした。</p> <p>震災関連やその他相談内容に応じ、必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスを行い、外国人県民の不安解消、問題解決等に寄与した。</p> <p>■国際結婚をした家庭からの相談が最も多く、家族間の問題解決の一助となっている。</p> <p>■宮城県行政書士会を通じた協力体制の構築を図ることとして3名の行政書士の推薦を依頼し、相談への協力をいただいている。また、必要に応じ弁護士からの協力も得ながら相談対応を行っており効果的な相談対応に役立っている。</p> <p>■相談員は、外部団体が主催する研修会等に積極的に参加しており、関係機関との連携が図られてきている。</p> <p>■外国人児童生徒の教育、日本語講座の立ち上げ、外国人住民を取り巻く諸制度、相談対応事例や相談者としての傾聴技法等について学び、外国人県民等と接する機会が増えている職員等の対応技術向上を図った。</p> <p>■出席者へのアンケートでは、有意義な内容であり、実施内容を工夫しながら継続すべきとの意見が多数であった。</p>	<p>■相談センターの利用については、行政の窓口等での外国人対応が円滑にできるよう、みやぎ県政だより、新聞の県からのお知らせにより広報を行い、一般県民、相談機関担当者に対する周知を図っているが、今後も引き続き周知していく。</p> <p>■精神疾患が疑われる相談者からの相談等、対応困難なケースもあり、相談員のスキルアップが求められる。</p> <p>■対象者の要望等を踏まえながら研修会の内容を充実するとともに、可能な限り受講者を増やすよう工夫する必要がある。</p>
<p>■みやぎ外国人相談センターの設置・運営</p> <p>【宮城県が県国際化協会へ委託】</p> <p>外国人県民等の日常における多様な困りごとに対し、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語）で相談に応じる「みやぎ外国人相談センター」を設置し、外国人県民等に対する支援の充実を図った。専用電話番号を設け、外国人県民、相談機関の担当者と、相談センター通訳者の三者での通話が可能な「トリオフオン」機能を付加した電話機を設置している。</p> <p>震災発生後は、4月上旬までに沿岸部の被災市町を中心に19市町を訪問、避難所巡回等を実施し、被災した外国人やその家族等から寄せられる相談に対応した。また電話相談は、毎日全ての言語で相談対応を行い、時間も延長できるよう相談員に携帯電話を支給し、平成23年9月まで継続した。</p> <p>〔相談件数〕</p> <p>H21) 420件 H22) 1,384件（うち震災関連1,069件）</p> <p>H23) 560件 H24) 351件</p> <p>■多文化共生研修会の開催【宮城県】</p> <p>（参加対象：市町村、国際交流協会、日本語講座ボランティア、在住外国人支援団体、保健福祉事務所、県民サービスセンターの職員、教員等）</p> <p>※は主な内容</p> <p>H21) ※学校教育分野「地域の多文化化・国際化に対応できる学校現場」（57人）</p> <p>※相談員分野「多文化共生に関する現状と課題、相談対応事例など」（23人）</p> <p>H22) ※「日本語講座の役割と地域を支える人材」（25人：7市2町5協会）</p> <p>H23) 震災に伴い事業休止</p> <p>H24) ※「傾聴技法と支援者のセルフケア」（28人：2県機関4市1町10団体）</p> <p>■相談コーナーの設置【県国際化協会】</p> <p>本県在住の外国人、留学生の生活相談及び県民の国際交流・協力に関する相談業務を行うため、相談員1名を配置し、各種相談に応じた。</p> <p>H21) 相談件数 1,107件 H22) 相談件数 1,179件</p> <p>H23) 相談件数 807件 H24)</p>				

<p>■外国人県民等の子育て支援</p>	<p>外国人県民等の出産, 子育てにおける孤立化防止のための支援</p>	<p>■東日本大震災被災外国人支援事業【県国際化協会】 H23)・外国人母親対象 子どもの心のケア研修会 ■外国籍児童生徒のための進路ガイダンスへの協力【県国際化協会】</p>	<p>■参加者に対して中学卒業後の進路について正しい情報を多言語で提供するとともに, 個別の相談にも応じており, 不安解消に役立っている。</p>	<p>■開催地域が限られているため, 参加者も限られている。</p>
<p>■母国語・母国文化教育の調査・支援</p>	<p>外国人県民等の子どもの母国語・母国文化の学習・維持についての調査・支援の実施</p>	<p>■未実施となっている。</p>		<p>■現状の把握などの情報収集が必要である。</p>
<p>■その他</p>		<p>■私費留学生に対する緊急資金貸付事業【県国際化協会】 県内在住の私費留学生に対し, 緊急に必要な生活資金の貸付を行った。 H21)・貸付件数 27件 ・貸付総額 5,000千円 H22)・貸付件数 33件 ・貸付総額 6,300千円 H23)・貸付件数 12件 ・貸付総額 2,300千円 H24)・貸付件数 12件 ・貸付総額 2,400千円</p>	<p>■緊急事態を支援すべく, 申請から現金支払いまでの時間が短く, 留学生にとっては大変利便性が高く評価されている。 ■連帯保証人を必須要件としているため万が一が一代位弁済の事案が生じても回収不能になることはない。</p>	

施策の方向性と事業の取組方針	具体的な（関連）取組内容		成 果	課 題	
<p>5 能力発揮の促進</p> <p>生活の壁の解消に向けた活躍の支援</p>	<p>■就職・起業の支援</p>	<p>事業者に対する雇用促進に向けた情報提供、啓発と外国人県民等に対する就職・企業支援情報の提供</p>	<p>■日系人就労準備研修事業（厚生労働省事業 H21）</p> <p>厚生労働省事業「日系人就労準備研修」が初めて宮城県・仙台市で開催され、就労を目指す本県定住外国人を対象に、日本語学習のほか行政の定住外国人施策や社会保障制度、在留資格等に関する講義や企業体験などの研修を行った。</p> <p>参加者：中国人9名（男性2名、女性7名）</p>		<p>■県内での事業実施を要望の上、就職希望者の就労促進につなげていく。</p> <p>■事業者への啓発については、事業所での震災の影響を踏まえながら、宮城労働局などとの連携を図りながら進めていく必要がある。</p>
	<p>■人材活用の推進</p>	<p>県、市町村が実施する施策への住民参画の機会や地域の外国人支援等の取組における外国人県民等の人材活用を推進</p>	<p>■みやぎ外国籍県民大学・みやぎ外国籍県民大学フォローアップ事業【県国際化協会】</p> <p>H22) 支援される側になりがちな海外出身者に多文化共生社会構築の担い手となってもらうことを目的として、法律、精神科医等各分野の専門家による研修や先進地域でのフィールドワークを行った。</p> <p>・受講者 9か国30人</p> <p>H23) 前年度の「みやぎ外国籍県民大学の修了者に継続した学びの場を提供するため、東日本大震災を振り返る会及び仙台弁護士会国際交流プロジェクト・チームとの法律勉強会を実施した。</p> <p>■多文化共生社会推進審議会への公募委員の登用【宮城県】</p> <p>委員10人のうち1名を公募委員とし、3期に渡り外国人県民の方に公募委員として就任いただいた。</p>	<p>■弁護士、行政書士、臨床心理士といった専門家との協働学習会を実施することにより、定住外国人のスキルを高め自立と社会参画促進を支援。また、専門職の協力者にとっても、外国人との直接的な学びから、インスパイアされることも多く、相互に学ぶ貴重な機会となっている。</p> <p>■岩手、福島、山形といった隣県でも同様のプログラムが起動するに至った。</p>	<p>■自助力、共助力をより高めるため、県域を超えた外国人参加者のネットワークの構築が課題となっている。</p>
	<p>■その他（新設）</p>		<p>■みやぎのふるさとふれあい事業【県国際化協会】</p> <p>本県在住の外国人を招待し、地域の伝統文化、生活習慣を紹介するとともに、ホームステイ・ビジット等による地域住民との交流を行った。</p> <p>H21)・開催市町村 5市町・参加外国人 16か国／52人</p> <p>H22)・開催市町村 5市町・参加外国人 19か国／68人</p> <p>H23)・開催市町村 3市町・参加外国人 12か国／40人</p>	<p>■ふだん外国人に接する機会の少ない市町村の人々には貴重な人的交流の機会となり、一方、日常の行動半径が狭い外国人にとっては、宮城県内の魅力を知ってもらうよい機会となっている。</p>	<p>■事業に取り組む市町村が固定化している。</p>

施策の方向性と事業の取組方針	具体的な（関連）取組内容		成 果	課 題	
<p>6 共生する体制の構築</p> <p>将来の課題への対応としての集住地区支援</p>	<p>■協働による支援・啓発</p>	<p>外国人県民等への支援と地域に対する基本理念の啓発を迅速・的確に実施するための行政機関，事業者，関係機関の協働</p>	<p>■「みやぎの国際活動団体 DIRECTORY」の発行【県国際化協会】H21～        県内の国際活動団体・ボランティアグループ相互の情報交換資料として各団体の概要を取りまとめた名鑑を発行した。        ・作成部数 400部／年</p> <p>■国際交流民間団体との連絡連携による国際交流の推進【県国際化協会】 H21～        県内国際交流民間団体及び県内市町村国際交流協会間の国際交流推進連絡会議を開催するとともに，岩手，福島の両県国際交流協会と連携し東北型多文化共生推進を図るための連絡会議を開催した。        ・宮城県国際交流推進連絡会議・宮城県内市町村国際交流協会連絡会議        ・東北・北海道国際化協会連絡協議会・地域国際化協会連絡協議会        ・その他，他団体と連携した会議等</p> <p>■市町村，国際化協会との共催による「多文化共生シンポジウム」の開催【宮城県】 ※再掲</p>	<p>■国際結婚移住女性が多いという共通課題のもと，岩手・宮城・福島との顔の見える担い手ネットワークが構築できた。</p> <p>■市町村，国際化協会との連携でのシンポジウム開催により，地域で活躍する外国人県民の姿や多文化共生に関する宮城県の現状を紹介し，地域での「多文化共生の地域づくり」に関する啓発に努めた。</p>	<p>■大災害時のリスクマネジメントの一環として，地殻プレートの異なる地域との担い手ネットワークの構築も必要である。</p>
	<p>■外国人県民等の地域への受入促進</p>	<p>多文化共生を推進する活動拠点の整備，外国人県民等によるコミュニティリーダーの育成，子どものための日本語初期指導教室の設置等の実施</p>	<p>■みやぎ外国籍県民大学フォローアップ事業【県国際化協会】 ※再掲</p>	<p>■みやぎ外国籍県民大学事業参加者を地域の役場各課につなぐことで，地域行政の多文化化を支援した。</p>	<p>■県域全体から人材を発掘するための仕掛けは官民挙げて行う必要がある。</p> <p>■現在は，工場等の立地による外国人労働者の増加等は見られていないが，状況の変化により多数の外国人労働者の増加も考えられる。この場合は速やかに関係機関の連携を図り，地域住民の協力・理解を得ながら対応していく必要がある。</p>